

平成31年2月1日

長与町議会
議長 内村 博法

研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条の2の規定により、次のとおり公表します。

1. 研修名（主催者） 正副議長・事務局職員視察研修（西彼杵郡町議会正副議長会）
2. 研修日時 平成30年11月29日（木）～30日（金）
3. 研修場所 福岡県嘉麻市議会
4. 研修目的 議員の資質向上及び議会の活性化に資するため
5. 研修参加者 山口 憲一郎議員、内村 博法議員
6. 所 見 （記載は議席番号順）

【山口 憲一郎副議長】

タブレットの議場での活用について

○平成26年9月からタブレット端末を導入し、議案などの資料は電子データを閲覧して会議を行っている。現在、議会では、ペーパーは1枚も配布していない。

○活用方法

- 本会議などで配布される議案や参考資料をタブレット端末で受け取り閲覧
- 会議の通知、緊急時の連絡などをメールで送信
- インターネットを活用し、先進自治体の事例などを閲覧
- 会議録、例規集を閲覧
- カレンダーアプリを活用し、議会、委員会などのスケジュールの共有を図る

○削減効果については、1年間約26万枚の資料の印刷など約242万円、さらに全議員に配布していた会議録もタブレット端末で閲覧できるようにしたため、その印刷経費年間約100万の削減効果があがっている。

○今後は、現在、議員、幹部職員、議会事務局と一部の職員の約110名がタブレット端末を貸与されているが、全職員が貸与され、市役所内がペーパーレスとなり、行財政改革が進むよう議員も率先して調査・研究を行っている。

所見

タブレットの議場での活用について、事前レクチャを受けた。まず、私自身機器操作が苦手だが、使えるような気持になった。

本会議・委員会での活用については、嘉麻市との議会の進め方・内容が異なり、現時点での導入は難しいのではと思った。

二日目に本会議で実際の活用の様子を見せてもらったが、非常に手軽で簡単のように思えたが、議員によってはタブレットのスイッチを入れない人、紙ベースでやられている議員、行政側にも見うけられた。

また、一部の議員から、一部ペーパーの使用の必要性もでてきているということで、議運で協議するとのことであったが、事務局サイドではぜったい戻さないとのことであった。

【内村 博法議長】

1. 「タブレットの議場での活用」について（福岡県嘉麻市議会、議員定数18名）
嘉麻市議会はこれまで、議会ペーパーレス化を目的に平成26年からタブレット端末を導入し、議案など資料は電子データを閲覧して会議を行っている。議会ペーパーレス化は全国でも先進的な取り組みであり、他自治体からも多くの視察があっている。今回、「タブレットの議場での活用」のテーマで説明を受けた。

（1）タブレット端末の仕様

ソニー製の10インチ（防水型）、OSはAndroid、ソフトはSIDEBOOKSの内容であった。

（2）議場での活用状況

活用内容としては主に次の通りである。

- ① 本会議などで配布される議案や参考資料をタブレット端末で受け取り

閲覧する。

- ② 会議の通知、緊急時の連絡などをメールで送受信する。
- ③ インターネットを活用し、先進自治体の事例などを閲覧する。
- ④ カレンダーアプリを活用し、議会、委員会などのスケジュールの共有を図る。

(3) その他

このタブレット端末導入は議会発議で始めた事業であるが、現在、執行部の幹部等も導入している。

今回、議場の傍聴席で端末を手にとって、実際の本会議の活用状況を体験したが、議員及び執行部側も整然と端末を操作していた。当日の本会議は初日で、執行部から議案の提案理由の説明（質疑なし）だけであったが、実体験ができ、大変参考になった。